

令和3年 佐久市内の交通事故発生状況

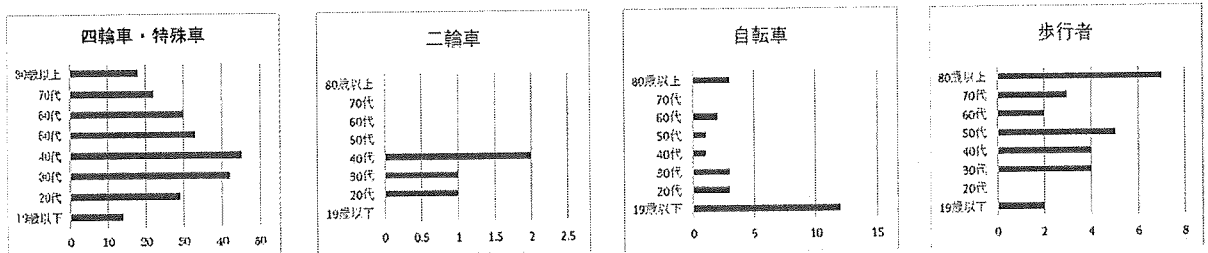
(1) 人身交通事故発生状況

交通事故件数・死傷者ともに減少が続いている。

年	発生件数	負傷者数	死者数
令和3年	230	286	1
令和2年	234	287	1
令和元年	277	319	7
平成30年	426	525	4
平成29年	430	547	2
平成28年	374	454	4

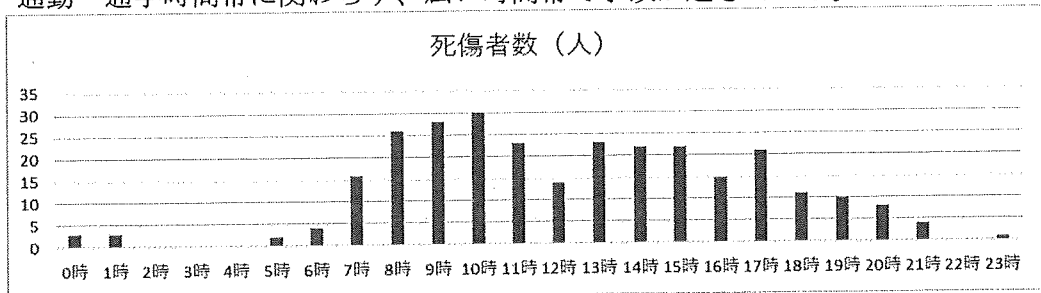
(2) 状態別・年齢層別死傷者数 (佐久警察署管内)

若年層の自転車事故、高齢者の歩行者事故が顕著となっている。



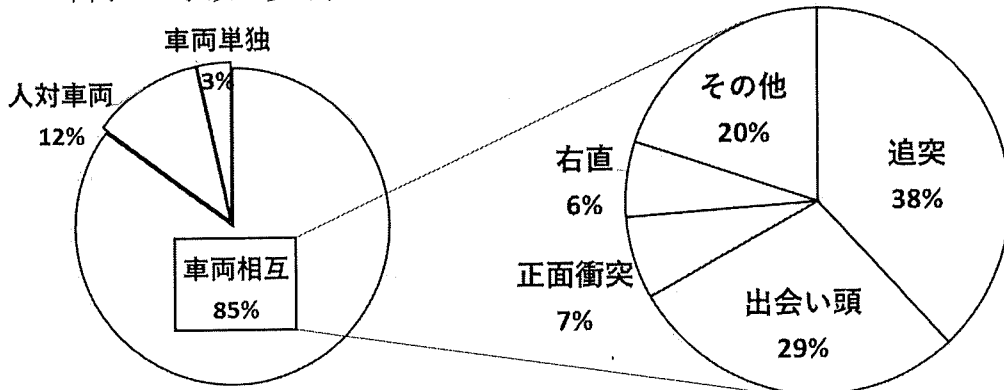
(3) 時間帯別死傷者数 (佐久警察署管内)

通勤・通学時間帯に関わらず、広い時間帯で事故が起きている。



(4) 事故累計別死傷者割合 (佐久警察署管内)

車同士の事故が多く、その内訳は「追突」と「出会い頭」が顕著となっている。



図表: 佐久警察署提供

令和 3 年度

佐久市交通安全対策実施結果



佐久市交通安全対策協議会

目 次

第1章 道路交通環境の整備

- 1 交通安全施設等の整備 1
- 2 その他道路交通環境の整備 5

第2章 交通安全意識の普及徹底

- 1 交通安全教育の推進 6
- 2 交通安全運動の推進 7

第3章 救助・救急体制の整備

- 1 救助・救急体制の整備 9
- 2 ドクターヘリ・ドクターカーの活用促進 10
- 3 救急法の普及 10

第4章 被害者援護体制の充実 11

第5章 鉄道交通の安全に関する施策 12

第6章 通学路の交通安全対策 13

第1章 道路交通環境の整備

1 交通安全施設等の整備

(1) 公安委員会に関する事項

国道141号線の主要信号交差点については、随時、従前のプロファイル信号制御システムからプログラム多段化・多段系統化へ移行していますが、これにより複数の信号交差点の交通流が円滑になり、LCC（ライフサイクルコスト）の低減、アイドリング車両減少に伴う環境効果等に成果がありました。

また、歩者分離式信号機の導入を増やしたことで、通学路における子供の安全な通行空間の確保ができました。

道路標識・標示整備については、耐用年数を経過し老朽化した標識の交換、摩耗した横断歩道表示の整備が計画的に実施され、交通事故防止に大きな効果がありました。

引き続き計画的な信号機改良、道路標識・標示の整備を実施するとともに、地域住民等の要望・意見をいただき、時代に即した交通規制の見直し等を実施します。

所管		佐久警察署			
区分		令和3年度実施計画		令和3年度実施結果	
		事業量	摘要	事業量	摘要
信号機関係	信号機新設	0基	交差点事故防止対策	0基	交差点事故防止対策
	信号機改良	19基	通学路・渋滞対策等	21基	通学路、渋滞対策等
標示	横断歩道新設	0箇所	通学路対策等	0箇所	通学路対策等
標識	一時停止新設	3箇所	交差点事故防止対策	3箇所	交差点事故防止対策
既設標識・標示の整備	標識	20本	既設標識補修	20本	既設標識補修
	標示	2,000m	既設標示補修	2,000m	既設標示補修

(佐久警察署管内全体)

※プロファイル信号制御システム

隣接交差点と交通状況の情報を交換し青信号の時間やタイミングを自動調整するシステム

※プログラム多段式

設定された交通量に応じてピーク時、平常時、閑散時の時間帯に分け自動的にタイマーにより切り替えて運用するシステム

※プログラム多段系統式

上記プログラム多段式のシステムを一定の区間で連動させて運用するシステム

(2) 道路管理者に関する事項

ア 国道及び県道

安全でスムーズな道路交通の確保、通学路等の安全確保のため、歩道や交通安全施設等の整備を次のとおり実施しました。

所 管		佐 久 建 設 事 務 所						
工 種		令和3年度実施計画			令和3年度実施結果			
		事業量	事業費	摘要	事業量	事業費	摘要	
法に基づく交通安全施設	第1種	歩道	96m	16,000	平賀	500m	3,080	平賀
		歩道切り下げ						
		視覚障害者誘導用ブロック						
		自転車歩行者道						
		横断歩道橋						
		地下横断歩道						
	第2種	道路照明						
		防護柵				360m	7,500	国道142号
		道路標識						
		区画線	16.7km	7,830	国道141号他	17.1km	7,911	国道141号他
		視線誘導標						
		その他(逆走防止表示)	150m	300	佐久IC	156m	307	佐久IC
その他	グリーンベルト舗装							
	歩道舗装							
	草刈り	34,000㎡	6,800	国道141号他	87,400㎡	14,850	国道141号他	

(事業費単位：千円)

イ 市道

カーブミラーや防護柵の設置、区画線やグリーベルトの整備を次のとおり実施しました。

所 管		佐久市 建設部 土木課					
工 種		令和3年度実施計画			令和3年度実施結果		
		事業量	事業費	摘要	事業量	事業費	摘要
法に基づく交通安全施設	第1種	歩道					
		歩道切り下げ					
		視覚障害者誘導用ブロック					
		自転車歩行者道					
		横断歩道橋					
		地下横断歩道					
	第2種	道路照明					
		防護柵	351m	9,056		186m	4,486
		道路標識	3基	775		8基	1,232
		区画線	42,494m	14,616		29,670m	13,860
		視線誘導標					
		道路反射鏡	46基	10,824		60基	13,468
		その他				1基	3,300
その他	グリーンベルト舗装	1,055m	2,439		1,356m	7,018	
	カラー舗装	170 m ²	4,884				
	草刈	151 km	7,717		190 km	9,590	

(事業費単位：千円)

ウ 農道

舗装新設は計画以上に実施し、碎石及び生コン支給については、計画数量を下回ったものの地元区からの要望に対し計画的に支給したことにより安全な能動整備を行うことができました。

今後も地元区からの要望及び意見をお聞きしながら、安全な農道・林道整備を図ります。

所 管	佐久市 経済部 耕地林務課	
区 分	令和3年度実施計画	令和3年度実施結果
舗装新設	200 m	305 m
碎石支給	500 m ³	485 m ³
生コン支給	300 m ³	245 m ³

エ 林道

所 管	佐久市 経済部 耕地林務課	
区 分	令和3年度実施計画	令和3年度実施結果
舗装新設	100m	107m
不陸整正	500m	1,570m
高枝切り	0m	500m
丸太筋工	0m	0m
草刈り	129,598m	113,381m

2 その他道路交通環境の整備

(1) 放置自転車対策

JR 小海線の主要な駅及び駅前広場やその周辺道路等の利用環境を維持し、歩車道通行の安全を確保するため、駅前駐輪場に放置された自転車の撤去を行いました。

所 管	佐久市 建設部土木課、環境部生活環境課	
区 分	令和3年度実施結果	
放置自転車撤去作業回数	6回	
放置自転車撤去台数	167台	

(2) 法定外交通安全看板の設置

地区内の危険箇所等に設置する「通学路 子どもに注意」「横断歩道あり スピード落とせ」などの注意喚起標語を印刷した看板を、区等からの要望に基づいて交付しました。

所 管	佐久市 環境部 生活環境課	
法定外交通安全看板の配布数	99枚	

第2章 交通安全意識の普及徹底

1 交通安全教育の推進

(1) 保育所、幼稚園、学校等における安全教育

保育所、幼稚園や学校等において実施される交通安全教室への交通指導員の派遣や、交通安全教育用DVDソフト、ミニ信号機等の機材貸出を行いました。

また、市内在住の小学校全6年生児童を「わが家の交通安全課長」に委嘱(佐久市長、佐久警察署長連名)学校、地域、家庭内における交通安全意識の高揚を図りました。

令和3年度は、市内全小学校代表校の佐久市立中佐都小学校において、新型コロナウイルス感染症対策の為、オンラインで委嘱式を実施しました。

(2) 社会教育における交通安全指導

高齢者が集う機会に交通安全教室を実施したほか、市民全体で交通事故を防止する意識を醸成するため「佐久市交通事故防止市民週間」を実施しました。

「市民週間」では、「佐久市農産物青空マーケット」来場者に反射材の配布、ヘルメット着用促進を行ったほか、県警の交通安全教育車「チャレンジ号」体験、パトカー・白バイ展示、サポカー体験、県警音楽隊の演奏による交通安全啓発を実施しました。

所 管	佐久市 環境部 生活環境課	
実施事業	実施結果	
保育所、幼稚園における交通安全教室	実施回数 2回 受講者数 89人	
保育所、幼稚園周辺道路危険箇所への「ストップマーク」ペイントの設置	設置数 2, 313箇所	
小中学校交通安全教室	実施回数 12回 受講者数 2, 911人	
小学校PTAによる地区単位の交通安全教室	実施回数 4回 受講者数 96人	
「わが家の交通安全課長」委嘱式	開催日 令和3年5月日 委嘱児童数 862名	
高齢者交通安全教室	実施回数 3回 受講者数 65名 実施内容 交通安全講話	
佐久市交通事故防止市民週間	実施期間 令和3年11月8日～11月14日 出発式参加者 50名 イベント来場者 1, 400名	

2 交通安全運動の推進

(1) 季別の交通安全運動

年4回の交通安全運動において、次のように啓発活動を実施しました。

所 管	佐久市 環境部 生活環境課	
実施事業	実施結果（主な活動）	
春の全国交通安全運動 4月6日（火）～4月15日（木） 10日間	1 交通指導所開設(人波作戦) (1) 令和3年4月6日 佐久平駅東交差点 参加者50人（主催：佐久市） (2) 令和3年4月6日 東信運転免許センター 参加者50人（主催：川西安協） (3) 令和3年4月6日～ 臼田地区主要交差点 参加者 延べ50人（主催：南佐久安協） 2 広報啓発活動 広報誌	
夏の交通安全やまびこ運動 7月22日（木）～7月31日（土） 10日間	1 交通指導所開設(人波作戦) (1) 令和3年7月22日 佐久大学入口交差点 参加者45人（主催：佐久安協） (2) 令和3年7月22日 城山交差点 参加者25人（主催：南佐久安協） (3) 令和3年7月22日 東信運転免許センター 参加者45人（主催：川西安協） 2 広報啓発活動 反射材付きシトラスリボン配布（300個） 指導用横断旗配布（市内小学校：100本） 広報誌、FMラジオ放送	
秋の全国交通安全運動 9月21日（火）～9月30日（木） 10日間	1 交通指導所開設(人波作戦) (1) 令和3年9月21日 佐久平駅東交差点 参加者30人（主催：佐久安協） (2) 令和3年9月21日 東信運転免許センター 参加者50人（主催：川西安協） (3) 令和3年9月25日 セブンイレブン浅科バイパス店前 参加者40人（主催：川西安協） (4) 令和3年9月21日～ 臼田地区主要交差点 参加者 延べ40人 2 広報啓発活動 広報誌、FMラジオ放送	

<p>年末の交通安全運動 12月15日(水)～12月31日(金) 17日間</p>	<p>1 交通指導所開設(人波作戦、チラシ配布) (1) 令和3年12月15日 佐久平駅東交差点 参加者64人(主催:佐久安協) (2) 令和3年12月15日 東信運転免許センター 参加者35人(主催:川西安協) (3) 令和3年12月19日 ツルヤ臼田店 参加者23人(主催:南佐久安協) 2 広報啓発活動 広報誌、FMラジオ放送</p>
---	--

(2) その他年間を通して実施する交通安全活動

春の交通安全運動期間中にシートベルト着用調査を実施しました。

なお、例年実施していました秋の交通安全運動期間中の調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止となりました。

各月の啓発日や小中学校の各学期の初日等に交通指導員による街頭指導活動を実施しました。

(3) 啓発日の設定

各月の啓発日を「交通安全の日」「シートベルト啓発の日」に設定し、交通指導員による該当指導活動を実施しました。

(4) 緊急対策等の実施

所 管	佐久市 環境部 生活環境課	
実施事業	実施結果	
シートベルト着用調査(年2回実施)	実施日: 令和3年4月14日 (調査台数200台) 調査結果: 運転席着用率100% 助手席着用率100% 後部席着用率 —%	
佐久市交通指導員による街頭指導活動等	指導員数: 15名 延出勤回数: 1,167回	
啓発日の設定	1 交通安全の日 毎月 5日 20日 2 シートベルト啓発の日(シートベルトの日) 毎月 4日 14日 24日 3 二輪車交通安全の日(全国統一バイクの日) 8月 19日	
交通死亡事故発生に伴う「現地診断及び再発防止検討会」	実施回数: 0回	

第3章 救助・救急体制の整備

人命に危険を及ぼすような交通事故が発生した際に、迅速・的確な応急手当等により救命率を向上させることが重要であることから、各消防署において次のように事業を実施しました。

コロナ禍の中で、訓練・研修や救急講習会・啓発活動等の実施回数が減少しましたが、今後も新型コロナウイルスの感染状況等を考慮しつつ、訓練や講習会等の開催を積極的に行います。

1 救助・救急体制の整備

所 管	佐久消防署・川西消防署・北部消防署						
実施事業	実施結果						
救助・救急体制の整備	佐久消防署	交通事故による負傷者の尊い人命を救うため、高度な知識と専門的な救助・救急技術を持った隊員の訓練（育成並びに資器材の整備）によって救助・救急体制の充実を図りました。					
	川西消防署	緊急車両に対する法定点検整備、毎日の始業点検の励行、活動資器材の点検整備等を行い常に万全な出動体制を確保しました。 また、緊急車両の運転者育成のため、養成訓練、日々の走行訓練を実施しました。					
	北部消防署	車両破壊訓練や交通事故等を想定した救急訓練を実施しました。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">警防・救助訓練</td> <td style="padding-left: 20px;">実施回数</td> <td style="text-align: right;">82回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">救急訓練</td> <td style="padding-left: 20px;">実施回数</td> <td style="text-align: right;">36回</td> </tr> </table>	警防・救助訓練	実施回数	82回	救急訓練	実施回数
警防・救助訓練	実施回数	82回					
救急訓練	実施回数	36回					

2 ドクターヘリ・ドクターカーの活用促進

所 管	佐久消防署・川西消防署・北部消防署	
実施事業	実施結果	
ドクターヘリ・ドクターカーの活用促進	佐久消防署	負傷者にとって有益な治療が早期に受けられるため、通報内容と災害規模を的確に判断し出動時点から消防指令センターと緊密な情報共有を図り、負傷者に一刻も早い医師の接触ができるよう活動しました。
	川西消防署	指令センター・指揮隊との連携、情報の共有化により、早期にドクターヘリ、ドクターカーの現場投入が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリ要請：16件（急病11件、一般負傷1件、交通事故1件、労災3件） ・ドクターカー要請：7件（急病4件、一般負傷2件、交通事故1件）
	北部消防署	ドクターカー 要請件数 4件 ドクターヘリ 要請件数 3件

3 救急法の普及

所 管	佐久消防署・川西消防署・北部消防署	
実施事業	実施結果	
救急法の普及	佐久消防署	普通救命講習等実施 実施回数：68回、受講者：1,423人
	川西消防署	上級、普通救命講習会（AED講習含む） 実施回数11回 受講者149名 その他の応急手当講習会 実施回数12回 受講者239名
	北部消防署	普通救命講習会 実施回数 1回 受講人数 1人 その他応急手当講習会 実施回数 16回 受講人数 419人

第4章 被害者援護体制の充実

交通災害共済制度の普及促進

交通事故により負傷した場合、入院（通院）日数に応じてお見舞金を支給し、被害を受けた人を救済する長野県民交通災害共済制度の普及促進に取り組みました。

今年度は、コロナ禍の中の加入促進であったため、手指消毒用にハンディアルコールスプレーを各区に配布しました。

所 管	佐久市 環境部 生活環境課				
実施結果					
令和3年度中 共済加入状況	一般会員	特別会員	会員総数	加入人口比	加入者数前 年度比較
	46,907	10,322	57,229	58.2	-552
令和3度中 見舞金支給状況	見舞金請求件数		うち死亡事故件数		見舞金支払い総額
	126		2件		7,965,000円

第5章 鉄道交通の安全に関する施策

踏切事故等の防止対策として、次の事業に取り組みました。

所 管	J R東日本 小海線営業所	
実施事業	実施結果	
踏切事故の防止対策	<p>踏切を管理する部署と長期的に巡回を行い、設備・標識等の点検を行いました。</p> <p>春と秋の交通安全運動期間に駅にてポケットティッシュを配布し啓発活動を実施しました。(春秋で計10日間実施)</p> <p>コロナの影響により保育園や幼稚園を訪問しての出前講座は開催できませんでした。</p>	
自動車運転時等の事故防止	<p>6月の社員対象の勉強会において、自動車・自転車を運転時の危険予知トレーニングを実施しました。</p> <p>交通安全運動期間中の朝礼において、交通ルールの遵守を周知しました。</p>	
異常時等における踏切の安全確保に向けた取組みの推進	<p>小海線全ての駅に避難経路を載せたポスターを掲示しました。</p> <p>勉強会にて踏切故障時の取扱いを学び社員全体で共有しました。</p>	

第6章 通学路の交通安全対策

通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者、交通管理者等と連携して、児童生徒が安心して通学できるように、次のとおり取り組みました。

所 管	佐久市通学路安全推進会議（学校教育課）	
実施事業・結果		
1 通学路交通安全プログラムに基づく通学路安全推進会議の開催 令和3年7月28日（水）・令和3年10月29日（金）		
2 通学路交通安全プログラムに基づいた安全対策実施状況		
令和3年度実施結果		
要望件数	実施件数	実施率
202 件	85 件	42.1%

令和3年度佐久市交通安全対策実施結果

令和4年7月

発行 佐久市・佐久市交通安全対策協議会

編集 佐久市 環境部 生活環境課

事務局 〒385-8501

長野県佐久市中込3056

電話：0267(62)3094

FAX：0267(62)2289

URL：www.city.saku.nagano.jp

令和3年度 佐久市交通安全対策協議会 事業報告

期 日	実施事項	内 容
8月19日	・ 佐久市交通安全対策協議会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度事業報告・決算報告 ・ 令和3年度事業計画(案)・予算(案) ・ 令和3年度佐久市交通安全実施計画(案) 等
11月8日～ 11月14日	・ 佐久市交通事故防止市民週間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出発式及び人波作戦 ・ 「佐久市農産物青空マーケット」でのサポカー体験、反射材配布、広報啓発 ・ 青パトによるパトロール ・ 各地区での街頭啓発 ・ 交通指導員による街頭啓発 等
年 間	・ 季別ごとの交通安全運動における啓発、指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人波作戦 等
	・ 交通安全施設の整備と教育用資材等の購入、配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育園、小中学校における交通安全教室 ・ 反射材等配布 ・ 高齢者交通安全教室 ・ 交通安全注意喚起法定外看板の交付
	・ 交通安全、交通事故防止啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全啓発活動に活用する啓発品等の作成・配布

令和3年度 佐久市交通安全対策協議会 決算書

歳入決算額 939,360 円

歳出決算額 929,446 円

差引残額 9,914 円

歳入の部

(単位 円)

科 目	決 算 額	本年度予算額	増減	備 考
負 担 金	400,000	400,000	0	市負担金
繰 越 金	18,660	18,660	0	前年度繰越金
諸 収 入	0	1	△ 1	預金利息
小 計	418,660	418,661	△ 1	
新 型 コ ロ ナ 交 付 金	520,700	-	520,700	長野県民交通災害共済組合より
合 計	939,360	418,661	520,699	

歳出の部

(単位 円)

科 目	決 算 額	本年度予算額	増減	備 考
会 議 費	0	5,000	△ 5,000	
事 業 費	408,746	408,661	85	交通安全用・通学路用立て看板 交通安全教育用品・啓発品 交通事故防止市民週間経費等
予 備 費	0	5,000	△ 5,000	
小 計	408,746	418,661	△ 9,915	
新 型 コ ロ ナ 交 付 金	520,700	-	520,700	長野県民交通災害共済加入事務 区担 当者用ハンディアルコール除菌スプレー
合 計	929,446	418,661	510,785	

監 査 報 告 書

佐久市交通安全対策協議会の令和3年度収支決算について監査した結果、会計関係帳簿の整備、事務について、適正に処理されていることを認めましたので報告します。

令和4年 5 月 11 日

監 事

沼澤由実

監 事

中嶋裕香

令和4年度 佐久市交通安全対策協議会 事業計画(案)

期 日	実施事項	内 容
6月	・ 佐久市交通安全対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度事業報告・決算報告 ・ 令和4年度事業計画(案)・予算(案) ・ 令和4年度佐久市交通安全実施計画(案) 等
7月	・ わが家の交通安全課長委嘱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内小学6年生への委嘱 ・ 交通安全教育教材等の配布
10月	・ 佐久市交通事故防止市民週間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民総ぐるみで交通事故を減少させるための交通事故防止啓発活動を実施
年 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 季別ごとの交通安全運動における啓発、指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通指導所開設 ・ 人波作戦
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全施設の整備と教育用資材等の購入、配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育園、小中学校における交通安全教室への支援、協力 ・ 交通安全啓発、教育用品等の購入 ・ 出前講座の実施 ・ 交通安全注意喚起法定外看板の作成、交付
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全、交通事故防止啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全啓発活動に活用する啓発チラシ等の発行と配布

令和4年度 佐久市交通安全対策協議会 予算書(案)

歳入予算額	309,915 円
歳出予算額	309,915 円
差引残額	0 円

歳入の部 (単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
負 担 金	300,000	400,000	△ 100,000	市負担金
繰 越 金	9,914	18,660	△ 8,746	前年度繰越金
諸 収 入	1	1	0	預金利子
合 計	309,915	418,660	△ 108,746	

歳出の部 (単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
会 議 費	5,000	5,000	0	
事 業 費	299,915	440,530	△ 140,615	交通安全用・通学路用立て看板 交通安全教育、交通安全運動併発 品、交通事故防止市民週間経費等
予 備 費	5,000	5,000	0	
合 計	309,915	450,530	△ 140,615	

令和4年度

佐久市交通安全対策実施計画（案）



佐久市交通安全対策協議会

目 次

第1章 道路交通環境の整備	1
1 交通安全施設等の整備	1
2 その他道路交通環境の整備	5
第2章 交通安全意識の普及徹底	6
1 交通安全教育の推進	6
2 交通安全運動の推進	6
第3章 救助・救急体制の整備	9
1 救助・救急体制の整備	9
2 ドクターヘリ・ドクターカーの活用促進	9
3 救急法の普及	10
第4章 被害者援護体制の充実	11
第5章 鉄道交通の安全に関する施策	12
第6章 通学路の交通安全対策	13

第1章 道路交通環境の整備

佐久警察署

令和4年度事業方針

1 交通安全施設等の整備

(1) 公安委員会に関する事項

安全・安心で快適な交通環境整備のため、実態に即した交通安全施設の整備、通学路対策、交通事故多発交差点対策を推進します。

ア 交通信号機の整備

- (ア) 主要幹線道路の交通状況に即した信号制御を推進します。
- (イ) 高齢者等にも見やすく環境にも配慮したLED信号灯器等の整備を推進します。
- (ウ) 歩車分離信号の整備及び新設道路・大規模施設等、交通流に変化を及ぼす箇所への安全施設の整備等、安全対策を推進します。

イ 道路標識・表示の整備

- (ア) 変化する交通環境から児童、高齢者等の交通弱者の保護を目的とした走行速度の抑制等、安全・快適な歩行空間を創出するための交通規制等の実施及び通学路や生活道路における安全対策を推進します。
- (イ) 道路標識の視認性向上のために、道路標識の高輝度化を推進するとともに景観及び環境に配慮した標識の整備を推進します。
- (ウ) 事故多発交差点等に対する事故防止対策を推進します。
- (エ) 速度、駐車禁止等交通規制の見直しを含め、交通環境状況に応じた安全施設の整備を推進します。

令和4年度実施計画

区 分		事業量	場所・内容等	
信号	信号機改良（予定）	31 基	野沢南高校入口他 30 基	
	信号機新設（予定）	1 基	浅間中学南交差点	
標示	横断歩道新設（予定）	0 箇所	—	
標識	道路標識	一時停止新設	0 箇所	—
	道路標識	既設道路標識	20 本	市内老朽化標識交換
	標示整備	道路標示整備	2,000m	市内横断歩道・停止線等

※ 実施計画記載事項は、設置を確約するものではありません。

令和4年度事業方針

(2) 道路管理者に関する事項

ア 国道及び県道

(ア) 安全で快適な交通環境の整備

- a 交通事故の発生実態や高齢者等交通弱者の道路利用実態を踏まえた交通安全施設整備を推進し、安全で快適な交通環境の改善に努めます。
- b 安全でスムーズな道路交通を確保するため、交差点の改良や歩道の整備を推進します。
- c 通学路の安全を確保するため、歩道の整備及び交通安全施設の整備を推進します。

令和4年度実施計画

		工 種	事業量	事業費 (千円)	摘 要
法に基づく交通安全施設	第1種	歩道			
		歩道切下げ			
		視覚障害者誘導用ブロック			
		自転車歩行者道			
		地下横断歩道			
		その他	1 橋	172,546	
	第2種	道路照明			
		防護柵			
		道路標識			
		区画線	21.3 km	10,240	国道 141 号他
		視線誘導線			
		道路反射鏡			
		その他 (転落防止柵)	33m	2,100	三分
	その他 (ポラード)	52 本	6,260	(国) 254 号他	
その他	グリーンベルト標示	0.2km	300	(一) 三分中込線他	
	歩道舗装				
	草刈	84,000 m ²	13,500	(国) 141 号他	

令和4年度事業方針

イ 市道

市道における交通安全対策のため、道路反射鏡・防護柵・区画線・交差点改良等の安全施設整備を実施することにより、市民の交通安全や利便性を図ります。

(ア) 事業内容

カーブミラー及び防護柵の設置、区画線、グリーンベルト等の整備を実施します。

令和4年度実施計画

工 種		事業量	事業費（千円）	摘 要	
法に基づく交通安全施設	第1種	歩道			
		歩道切下げ			
		視覚障害者誘導用ブロック			
		自転車歩行者道			
		地下横断歩道			
		その他			
	第2種	道路照明			
		防護柵	150m	3,000	
		道路標識	5 基	1,000	
		区画線	25,000m	15,000	
		視線誘導線			
		道路反射鏡	50 基	11,000	
	その他				
その他	グリーンベルト標示	2,000m	10,000		
	カラー舗装				
	草刈	200 km	9,500		

令和4年度事業方針

ウ 農道

- (ア) 農道や農業用排水路の危険個所に、ガードレールや防護柵等の交通安全施設を設置します。
- (イ) 農業用車両のみでなく一般車両も含めた交通が、交通事故の危険性を増大させているため、付帯する各種安全施設について、危険個所を作らないことを目標に、計画設計段階から公安委員会の指導のもと安全な農道整備を図ります。

エ 林道

- (ア) 林道の危険個所には、ガードレールなど車両用防護柵を設置します。
- (イ) 一般通行車両の多い路線やその他緊急に交通の安全を確保する必要がある路線について、改良等を行います。

令和4年度実施計画

農道

舗装新設	砕石支給	生コン支給
700 m ³	500 m ³	300 m ³

林道

舗装新設	不陸整正	高枝切	丸太筋工	草刈
100m	500m	500m	0m	129,598m

不陸整正…地面のくぼみや穴を埋めたり均したりする作業

丸太筋工…山腹に間伐した丸太等を柵状に配置し、斜面の土留めや緑化を行う作業

令和4年度事業方針**2 その他道路交通環境の整備****(1) 放置自転車対策**

道路交通の安全確保及び道路環境の整備を図るため、道路管理者は学校教育機関及び交通管理者と連携して、地域の実情に即した環境整備対策を講じます。

また、既存の自転車駐輪場の利用促進を図るとともに、自転車駐輪場の整備、整頓に配慮し、歩行空間の確保に努めます。

(2) 法定外交通安全看板の設置

市内の交通危険箇所等に、速度抑制、一時停止、徐行等を徹底させるための法定外看板を設置し、通行車両等に注意喚起を行い、交通安全を推進します。

令和4年度実施計画**1 放置自転車対策**

交通の妨げとなる放置自転車を排除し、自転車通行及び歩行者の通行を確保することにより、放置自転車が原因となる交通事故を防止するため、次の事項を実施します。

(1) 通学に自転車を利用する高校生等の学校と協力して、自転車放置防止の指導を行います。

(2) 市営駐輪場、市道等歩道上の放置自転車を管理者権限により適宜排除します。

2 法定外交通安全看板の設置

市内各区からの要望に基づき、自動車等の運転者に対する交通事故防止注意喚起看板を作成し、要望区等に交付します。

第2章 交通安全意識の普及徹底

環境部生活環境課

令和4年度事業方針

1 交通安全教育の推進

交通安全教育は、家庭での教育から始まり、学校における組織的・体系的な教育、運転者の資質向上の教育、高齢者への教育に至るまで、生涯にわたって段階的かつ継続的に推進する必要があります。

このため、心身の発達段階、道路交通への参加の態様等に応じて、教育の様々な場面を活用し、交通安全教育の推進を図ります。

(1) 保育所、幼稚園、学校等における安全教育

学校教育等の場においては、人間形成の一環として、人命尊重及び遵法の精神に立脚し、交通事故から自分の生命を守る知識、能力及び行動等を習得させ、交通安全の優れた実践者を育成するため、計画的に教育を推進します。

(2) 社会教育における交通安全指導

広く住民に交通安全意識の浸透を図るため、社会教育の場と機会を活用して、交通安全意識の高揚に努めます。

2 交通安全運動の推進

(1) 季別の交通安全運動

季別に実施される交通安全運動に伴い関係機関と連携協力し、交通事故発生状況を踏まえた交通安全啓発、指導、教育活動を展開し、交通事故防止に効果的な対策を推進します。

(2) その他年間を通じて行う交通安全活動

- ア 高齢者の交通事故防止と運転免許証自主返納者への支援
- イ 通学路の交通事故防止対策
- ウ 自転車安全利用の促進（ヘルメット着用・保険加入）
- エ シートベルト及びチャイルドシートの着用率向上
- オ 飲酒運転の根絶

(3) 啓発日の設定

家庭、地域、学校では啓発日を活用して各種の行事を実施するなど、一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。

(4) 緊急対策等の実施

- ア 交通死亡事故現地診断の実施と再発防止検討会の開催
- イ 広報啓発活動による周知と安全意识の醸成
- ウ 交通死亡事故多発非常事態宣言の発令

令和4年度実施計画

<p>保 育 所 幼 稚 園</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育所・幼稚園の要請に応じて、警察、交通指導員会等と連携して交通安全教室に参加し、園児・保護者の交通安全意識の高揚を図ります。 2 保育所、幼稚園周辺道路の危険箇所足型ストップマークペイントを実施します。 3 保護者会・PTA等の協力を得て、地域・家庭ぐるみの交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚を図ります。 4 PTA・地域の交通安全協会等の協力による保育所・幼稚園施設周辺における街頭指導を行います。 5 交通安全教育DVD、再生機器の無償貸出しを行い、交通安全教育の支援を行います。 6 保育所・幼稚園のお散歩ルートについて、危険箇所を把握するため、警察・道路管理者等と連携を図り、安全なルート選定を行います。 	
<p>小 学 校 中 学 校</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校・警察・佐久市交通指導員会等と連携して、交通安全教室を開催し、児童・生徒の交通安全意識の高揚を図ります。 2 小学校PTAによる地区単位の親子交通安全教室を開催し、地域における交通事故防止対策等を強化します。 3 市内在住の小学校6年生全員を「わが家の交通安全課長」に委嘱するとともに、交通安全啓発品を配布し、児童及びその家族の交通安全意識の高揚を図ります。 4 交通安全教育DVD、再生機器の無償貸出しを行い、交通安全教育の支援を行います。 	
<p>高 齢 者</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 佐久市シニアクラブ連合会等の要請に応じて出前型交通安全教室を開催し、高齢者の交通安全意識の高揚を図ります。 2 シルバー人材センター等の高齢者支援組織と連携し、交通安全啓発や高齢ドライバーを対象とした「シルバー運転教室」の開催を検討します。 3 高齢者対象の交通安全教育及び高齢者家庭訪問による交通安全啓発を行います。 4 交通安全教育DVD、再生機器の無償貸出しを行い、交通安全教育の支援を行います。 5 運転免許証自主返納制度の周知と運転免許証自主返納者への支援を行います。 	
<p>地 域</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報誌やFMラジオ放送を活用した広報啓発活動を行います。 2 防災無線を活用し、季別交通安全運動の実施を周知するほか、交通死亡事故発生時には、遅滞なく交通安全の注意喚起を行います。 3 市所有の交通安全教育用DVDの貸出しを促進する等、広く市民の交通安全意識の高揚を図ります。 4 自転車用ヘルメット購入費補助金により、自転車用ヘルメットの着用促進を図ります。 	
<p>季別 交通安全 運動</p>	<p>春の全国交通安全運動 4月6日(水)～4月15日(金) 10日間</p>	<p>広く県民に交通安全知識の普及と交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全人波作戦 ・広報啓発
	<p>夏の交通安全やまびこ運動 7月22日(金)～7月31日(日) 10日間</p>	<p>夏の行楽・帰省シーズンにおける、交通事故を防止するための交通安全を呼びかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全人波作戦 ・広報啓発 ・交通安全啓発品の配布

	<p>秋の全国交通安全運動 9月21日(水)～9月30日(金) 10日間</p>	<p>広く県民に交通安全知識の普及と交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全人波作戦 ・広報啓発 ・交通安全啓発品の配布 ・夜光反射材の普及
	<p>年末の交通安全運動 12月15日(木)～12月31日(土) 17日間</p>	<p>年末は飲酒の機会が多く、降雪や凍結等の道路環境の悪化も加わり、交通事故の多発が予想されるため、広く県民及び県外者に交通安全を呼びかけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全人波作戦 ・広報啓発 ・交通安全啓発品の配布 ・夜光反射材の普及 ・飲酒運転撲滅活動
<p>交通事故防止市民週間</p>	<p>夕暮れが早まる10月以降、夕方・夜間の交通事故が増加する傾向にあり、過去にも市内での死亡事故が複数件発生していることから、市民総ぐるみで交通事故を防ぐ市民週間を実施します。(10月実施予定)</p>	
<p>啓発日の設定</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全の日 毎月5日と20日 佐久市交通指導員等による街頭指導、広報、啓発活動を強化します。 2 シートベルト啓発の日(シートの日) 毎月4日、14日、24日 シートベルト・チャイルドシート着用の徹底を図るための広報啓発活動と街頭指導を強化します。 3 二輪車交通安全の日(全国統一バイクの日) 8月19日(金) 二輪車の事故防止を図るための啓発活動を強化します。 4 自転車の日 5月5日(木) 	
<p>緊急対策等の実施</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 現地診断の実施 死亡事故が発生した場合、関係機関・団体に参集を求め、現地診断を実施するとともに再発防止検討会を開催して、迅速な再発防止対策を講じます。 2 広報啓発活動の強化 交通事故の発生実態や特徴を踏まえ関係機関等と連携し、文書回覧、放送施設等による広報啓発活動を強化し、市民の交通安全意識の高揚に努めます。 3 交通死亡事故多発非常事態宣言 交通事故が例年より相当早いペースで発生、または一定期間連続して発生するなど市民の日常生活に大きな危険と脅威を与える事態に至った場合には、「佐久市交通安全条例」に基づき「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発令し、市民総ぐるみで交通安全意識の高揚を図り、交通死亡事故の発生を抑止します。 	

第3章 救助・救急体制の整備

佐久消防署・川西消防署・北部消防署

令和4年度事業方針（消防署共通）	
1	救助・救急体制の整備
2	ドクターヘリ・ドクターカーの活用促進
3	救急法の普及

令和4年度実施計画	
1	救助・救急体制の整備
(1)	佐久消防署
	安全運転管理者による定期的な運転免許証確認及び交通安全喚起を徹底します。
	経験不足が課題となる若年職員を対象に、走行訓練及び自動車教習所における運転技術向上訓練の受講を実施します。
	廃車車両を用いて車両破壊及び迅速な要救助者救出のレベル向上訓練を実施します。
(2)	川西消防署
	出動車両の法定点検及び始業前点検を実施します。
	救助・救急における各種資器材の点検及び訓練を実施します。
	救急指定病院との事例検討会等を通じ情報共有を図ります。
	安全運転管理者による全職員の免許証確認と交通安全の注意喚起を行います。
(3)	北部消防署
	中部横断道等の交通事故事案に迅速に対応できるよう車両破壊訓練を実施します。
	日頃から資器材の取扱いに精通し、訓練により救助技術の向上を図ります。
	各関係機関との連携を強化し、早期現場離脱し、早急に医療機関及び医師に引継ぎ要救助者の予後に寄与します。
2	ドクターヘリ・ドクターカーの活用促進
(1)	佐久消防署
	隔月開催のドクターヘリ事後検証会議へ積極的に参加します。
	医療関係者との情報交換及び関係構築を行います。
(2)	川西消防署
	消防指令センター等と連携を図り、重篤な傷病者を早期に医師の管理下に置き、治癒までの期間を短縮するため、事故等の発生状況及び地域に応じ、ドクターヘリ及びドクターカーを積極的に要請します。
	ドクターヘリ事後検証会に積極的に参加します。

(3) 北部消防署

機動力のあるドクターヘリとドクターカーを積極的に活用し、複雑多様化する救急現場に対応します。

交通救助において救出活動に時間を要する現場では、医師による救急処置を救出活動と同時に開始し救命率の向上を図ります。

関係機関との連携も密にし、被害の軽減を図ります。

3 救急法の普及

(1) 佐久消防署

普通救命講習等を開催します。

(2) 川西消防署

応急手当講習会・救命講習会を通じて、迅速かつ的確な応急手当が実施できるよう、住民に対し知識及び技能を普及することにより、救命率の向上を図ります。

広報誌、ケーブルテレビ等を活用した各種事故に対する普及啓発を行います。

(3) 北部消防署

コロナ禍において、十分に感染対策を講じ安全を確保した上での救命講習会を開催し、交通事故発生時における迅速・的確な応急手当の知識及び技能を市民に普及することによって、現場に居合わせたバイスタンダーがいち早く蘇生処置し、交通外傷時の救命率の向上を図ります。

講習会等を開催し、応急手当の普及・啓発を行います。

令和4年度事業方針

1 交通災害共済制度の普及促進

交通事故により被害を受けた人を救済するため、県内15市が共同で行っている「長野県民交通災害共済組合」の交通災害共済制度を広く市民に周知し、未加入者の加入促進を図ります。

交通事故により負傷した場合、入院（通院）日数に応じてお見舞金を支給します。

(1) 年会費

ア 一般会員 1人400円

イ 特別会員 1人100円又は400円（公費負担）

3歳以上15歳未満、生活保護家庭、身体障害者手帳1・2級該当者、療育手帳所持者を対象とします。

(2) 交通災害見舞金額

死亡時の100万円を上限、入（通）院日数により20等級に分かれており、最低保障2万円（通院2日～）

請求期限は交通事故発生日より2年間

令和4年度実施計画

1 交通災害共済制度の普及促進

市が発行する広報誌やFMラジオ放送等のメディアを活用しての広報周知を積極的に行い、制度の普及と加入促進を図ります。

2 交通災害共済見舞金の的確な申請手続きの推進

交通災害共済見舞金の請求に対しては、規定に沿って適切に審査するとともに、申請者に対しては親切で分かりやすい説明を行い、的確に手続きを実施します。

令和4年度事業方針

1 鉄道交通における交通安全対策

- (1) 踏切事故の防止
- (2) 自動車運転時等の事故防止
- (3) 異常時等における踏切の安全確保

令和4年度実施計画

1 踏切事故の防止

踏切の設備、標識等について、定期的に点検を行い安全の確保に努めます。

春と秋の交通安全運動に合わせ、駅及び踏切でティッシュを配布しながらの啓発活動を行います。

中込、野辺山の保育園にて出前授業を開催し、踏切の危険について啓発を行います。

2 自動車運転時等の事故防止

交通ルール遵守の重要性について引き続き学習会を行い意識の維持、向上に努めます。

社用車の点検を定期的に行います。

3 異常時等における踏切の安全確保に向けた取組みの推進

- (1) 災害発生時における迅速かつ的確な避難誘導及び情報提供を実施
 - ア 無人駅を含む小海線各駅へ避難経路のポスター掲示
- (2) 社内訓練会など異常時対応能力向上に向けた取組みを実施

令和4年度事業方針

1 通学路における交通安全対策

(1) 通学路の安全確保

通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者、交通管理者等と連携して、児童生徒が安全に登下校できるよう通学路の安全確保を図ります。

令和4年度実施計画

1 通学路の安全確保

- (1) 通学路安全推進会議では、通学路の危険個所をメンバーで共有し、通学路の安全対策について、より効果的な方法を検討していきます。
- (2) 学校教育課、学校関係者、生活環境課、佐久建設事務所及び佐久警察署等により、佐久建設事務所、佐久警察署への通学路の要望箇所について合同点検を実施します。
- (3) 通学路の要望箇所については、通学路安全推進会議のメンバーと連携を密にして対応状況の情報共有を図ります。
- (4) 安全対策については、ハード面だけでなく、ソフト面での対策も検討していきます。
- (5) 臼田地区の新小学校通学路に係る地区や保護者からの要望箇所についても情報共有を図り、対策の実施に取り組みます。

令和4年度佐久市交通安全対策実施計画

令和4年7月

発行 佐久市・佐久市交通安全対策協議会

編集 佐久市 環境部 生活環境課

事務局

〒385-8501

長野県佐久市中込3056

電話：0267（62）3094

FAX：0267（62）2287

URL：<https://www.city.saku.nagano.jp>